

平成30年度 第3回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 平成30年3月20日(火)

13時30分～15時00分

会場 市庁別館2階会議室C

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) 多文化都市八戸推進事業の一部改正について(資料1)

(2) 文化芸術事業の実施状況について(資料2)

(3) その他

①「八戸工場大学」及び「南郷アートプロジェクト」について(参考資料1)

②八戸市新美術館建設工事基本設計の概要について(参考資料2)

3 閉 会

●事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、平成29年度第3回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。本日は、●●委員が所用のため欠席となっており、●●委員は遅れてご到着の予定でございますが、会長及び委員5名が出席されておりますので、懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

資料は事前にご送付いたしました次第及び資料1・2及び2の別紙一覧、参考資料1・2及び2の別紙として新美術館基本設計概要版及びシンポジウムの資料のほか、本日配布資料として「八戸工場大学」及び「南郷アートプロジェクト」に係る平成29年度の活動記録写真を追加でお配りしております。

その他、出席者名簿のほか、各種イベントのご案内等もお配りしておりますが、こちらは議事に直接関連しない資料となりますので、後程ご覧ください。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、内海会長にお願いいたします。

●会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、議題1「多文化都市八戸推進事業の一部改正」について、事務局より説明願います。

●事務局

まちづくり文化推進室の●●でございます。まず、資料1をご覧ください。昨年11月にもこの懇談会の場でご報告、ご相談いたしました多文化都市八戸推進事業の一部改正についてですが、概要がまとまりましたので、改正内容をご説明いたします。

多文化都市八戸推進事業補助金についての①補助率の撤廃ですが、市民による新たな文化事業を企画・実施しやすい環境を整え、初期の経済的な負担を軽減するため、補助率を撤廃し定められた経費、上限10万円ということになります。この経費に対して補助するということとしております。

次に、②会場使用料減免併用の廃止ですが、これまでは市公民館、八戸ポータルミュージアムや現在休館中の八戸市美術館を使用する場合は、会場使用料の減免を行いつつ、補助金も交付していましたが、市施設かそれ以外の施設かによって、補助金利用者の会場使用料に格差が生じていたことから、一律会場使用料の減免をしないこととしたいと考えております。

③は制度の利用者から要望が大きかったところですが、募集期間の変更、拡大ということになります。補助金活用の利便性を向上するため、前年度に企画を募集・審査を実施し、年度当初の企画・事業を支援するとともに、計画的な事業実施の促進を図りたいということになります。今年度は7月の懇談会の場で最初の審査を行わせていただき、7月上旬から3月末までが事業期間でございましたが、段階的に募集期間の変更を行わせていただきたいと考えており、まず平成30年度は4月募集開始、5月下旬に審査を行い6月1日から来年の3月末までの事業期間とさせていただきたいと考えております。平成31年度においては、現時点での予定ですが、平成31年1月募集開始、3月下旬に審査を行い4月上旬から事業が行えるようにしてまいりたいと考えております。また、申請書の様式簡素化等の実施として、利用者の方々から記載する項目が多い等の声があり、事業の概要や目的を中心に記載していただきながら、事業者がどのような効果を期待するかなどをピックアップして記載していただくこととし、従来よりは簡素化されているものと考えております。

次に、(2)多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業についてですが、改めて他の制度、例えば教育機関であれば市の施設使用料を減免していること等を整理し、八戸ポータルミュージアムを対象施設から除外させていただき、市公民館及び南郷文化ホールをワークショップ開催支援事業の対象施設とさせていただきたいと考えております。

(3)ですが、これまでは広報はちのへや市ホームページ、また要綱を市の施設に設置してご覧いただいておりますが、制度の説明や書類の作成方法等を含め、ご説明をさせて頂く機会があったほうが望ましいと考え、支援制度の説明会を実施いたします。

次に②ですが、補助金の交付は3回までということで前回ご説明いたしました。補助金を活用してチャレンジしていただきながら、継続的な活動へ発展させていただくため、活動資金や活動・発表場所の確保、イベント実施に際し、多くの方に知っていただくようなPR手段等について、有識者から助言いただく機会を説明会の中で設けたいと考えております。

③情報交換の機会を提供ですが、過去に●●委員からご提案頂いていたところですが、市と市民団体の皆様という方向だけではなく、団体相互の交流や情報交換を説明会の場で設けることができればよいのではないかと考えておりますので、新たに制度の利用を考えていらっしゃる方だけではなく、これまで補助金及びワークショップ支援事業を活用された方々に対し、御案内をさせて頂ければと思っております。

スケジュールとしては、4月初旬に募集開始、ホームページ等で周知させて頂きながら、5/8に説明会を開催させて頂きたいと考えております。予定では、5/18(金)を多文化補助金の申請期限とさせて頂き、平成30年度の第1回懇談会を5月下旬に開催させて頂いて、申請のあった補助金の案件についての審査をお願いしたいという風に考えております。このスケジュールにより、6月1日からの事業実施が可能となるものと考えております。

2枚目に移りまして、検討事項ということですが、件数についてはこれまで同様、1件10万円×5

件を考えております。その中で、平成 30 年 10 月に実施を予定している南郷アートプロジェクト「なんごう小さな芸術祭」において、このイベントと連携した取組みを募集したいと考えております。年間採択予定件数 5 件のうち、明確な件数は設けませんが、1～2 件程度ということで考えておりますので、委員の皆様からのご意見を頂ければと思います。

(2) ですが、前回の懇談会において委員の皆様から頂きましたご意見について、まず①インセンティブ予算についてですが、3 ヶ年に渡って申請する権利があるとすれば、企画によっては初年度 10 万円、2 年目は 20 万円とするなど、まずは実際に制度を活用される、説明会出席者のご意見を頂戴し検討することとしたいと思っております。

②事業報告会の開催についてですが、こちらも説明会において、事業の感想や、制度の枠組み等についてもご意見を頂くこととしたいと考えております。平成 31 年度の多文化補助金の審査につきましては、平成 31 年 2 月頃に説明会を開催したいと考えており、その場において 30 年度多文化補助金を活用された方に事業報告をお願いしたいと思っております。

③周知の方法についてですが、引き続き広報はちのへや市 HP での周知を行い、また、説明会出席者間の横連携による周知効果も期待し、多くの皆様に知って頂くことが重要と考えております。以上です。

●会長

ありがとうございました。補助金制度を使った事業について、事務局のほうでいろいろ改正をして、前回もありましたけれども、それをさらに内容を詰め具体化した説明がございました。とりわけ検討事項についてご意見を頂戴したいと思います。この改正内容の(1)につきまして何かご質問、ご意見等ございますか。募集期間等々の変更、それに伴ってということで(3)とも少し関連します。概ねこのような形で進めていくということによろしいでしょうか。

●委員

はい。

●会長

それでは(2)なのですが、対象施設からはちを除外しますということ。これについても説明をしなければいけない。市の公民館はバリアフリーでしたか。

●委員

車椅子でも入れます。トイレも 1 階にあります。今のところ、2 階には介助がなければ行けません。

●会長

この(2)につきましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●会長

3番目の説明会の実施、いろいろ有識者も交えてということ。5月8日だけに限定するのですね。何か相談窓口のようなものは。

●事務局

ご相談については今までどおりご来庁いただくか、お電話等々でもご対応させていただきたいと思
います。プラス説明会です。

●会長

これはいかがですか。あったほうがいいですよ。できる限り申請を計画している団体や個人につ
いては、是非この説明会で周知徹底したほうがいいのですね。

●事務局

補助申請期限直前の説明会ですので、申請を出される方にはご案内して、来ていただくという形で
す。

●会長

とりわけ様式が簡素化されたということはPRする必要があります。ではよろしくお願ひしたいと思
います。

先ほどありました裏面の検討事項ということで、なんごう小さな芸術祭を10月に予定しているわ
けですけども、この中のイベントの1つというか、連携したもので1件ないしは2件くらい。これ
もこの説明会のときに説明ですね。

●事務局

はい。

●会長

このようなことをやってみたいということですけども、これについて何かご意見等ございますか。
1、2件入ったら小さな芸術祭ではなくて大きな芸術祭。このように連携していくということ。

●事務局

この後、その他のところで南郷アートプロジェクトの説明もさせていただきますので、その説明を
聞いていただいた上でまたご意見をいただいても良いかと思ひます。

●会長

そうですね、この芸術祭そのものの中身をもう少しわかっていただいてからご意見を頂戴する。前
回いろんな意見をいただきましたけれども、これについて考えたいと思ひます。

広報課がやる市民へのアンケートというものは何年に1回ですか。総合計画は立て終わったからし
ばらくない、そんなことはないですよ。例えば青森市は男女共同参画の計画、毎年のように調査し
ているみたいなのです。社会教育とか、いろいろなもので毎回このデータが上がってくるのです。割
合、市民の意識調査というか、アンケートなど、直近のものが多いのです。一般的に私などが考える

と、総合計画を立てる直前くらいにやるか、5年に1回など。例えば市民の意識調査の中でこういう制度がどれくらい周知されているかということを知っておくということも必要ですよ。

●事務局

今の市政アンケートという形ではなくて総合計画の進捗に合わせて、その進捗状況についてどうなっているかというアンケートはあったと思うのです。例えばこの多文化の補助金を知っていますかという設問ではなくて。

●事務局

29年度も満足度調査というものがありませんでしたが、施策レベルですので、例えば文化、アートのまちづくりについての評価というような大きい項目での評価になります。比較的、文化施策に対しての満足度は高いほうに位置付けられているという結果が、29年度は出ております。

●会長

例えば、市長のマニフェストの評価をしている。その中で、これが市民にどの程度支持されているか、チェックの対象になっていると思うのです。多分にその辺りから市民への周知度みたいなものが把握できるかと。そうすれば広報はちのへであるとか、あるいはラジオを使った周知の仕方など。

●委員

100人委員会で政策についてアンケート用紙がきて、全部まとめているでしょう。あれは違うのですか。私も頻繁に回答している。

●会長

とにかく何かあったほうがいい。昔よく公民館でいろんなアンケートをやったケースがある。それは公民館を利用している人に限定されてしまう。だから中身をどうするということがある。一般市民の人にどのくらい周知されているか。男女共同参画などはそういう言葉を知っているとか、生涯学習とか。そのようなアンケートの記憶があるのです。少しそれをやっていただいて、効果的な周知の方法についてはお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、31年度については前年度の早い時期に広報活動を行うということ。合わせて5月8日のときに言っておけばいいのではないのでしょうか。

全体をとおしていかがですか。何かご質問、ご意見等ありますか。よろしいですか。ではこのスケジュールに合わせて、スピーディーに6月からできるようによろしくお願いしたいと思います。

それではその次に議題の2番目になります。文化芸術事業の実施状況についてということで、事務局からご説明をお願いします。

●事務局

それでは資料2をご覧ください。文化芸術事業の実施状況の概要と、各部署で実施している事業をピックアップして一部ご紹介させていただきます。文化芸術事業の実施状況については、平成27年12月に策定いたしました八戸市文化のまちづくりビジョン、こちらは市が文化芸術施策を進めるにあたっての理念を規定したものでございますが、庁内においても事業が非常に多岐に渡っておりますの

で、その実施状況を調査しとりまとめたものとなります。

調査内容については、各部署において実施している文化芸術関係事業の実施状況及び今後の実施方針、28年度決算額及び29年度の当初予算額となります。前回調査と数値が異なるのは、対象事業や区分を再精査し、地域集会所施設整備事業等を除外したことによるものですが、平成29年度においては98事業、金額にして21億5,901万6千円（再掲含む）となります。

文化のまちづくりビジョンですが、基本方針1, 2, 3と分かれておりまして、それぞれの方針にどのような事業がぶら下がってくるかを分けたものが内訳となっております。一例だけ申し上げますと、「多文化都市八戸の推進」という項目に該当する事業については42事業ということになっております。主なものとしたしましては、A3横の一覧の1枚目、No.1の八戸市文化賞等表彰事業とありまして、こちらは毎年11月に、市の文化賞及び文化奨励賞として、文化の向上発展に貢献された皆様に顕彰する事業となっております。今年度で申し上げますと、八戸三社大祭の吹上山車組が平成28年度まで最優秀賞を10回連続受賞され、三社大祭の関係ですと山車制作者が過去に文化奨励賞を受賞したことはございましたが、山車組としては初めての受賞となっております。

2ページ目に移りまして、10番の八戸工場大学、詳しくは追ってご説明いたしますが、平成28年度に実施した「虹色の狼煙」が、今月1日に地域活性化センターが主催する「ふるさとイベント大賞」において、「ふるさとキラリ賞」という賞を受賞しております。

3ページ目になりますが、13番の文化施設連携事業をご覧頂きたいのですが、お手元に「八戸アート情報」をお配りしております。こちらは市の施設等で行われる月毎のイベント等をピックアップして作成することで、わかりやすく市民の皆様にご案内できるものと考えております。

4ページ目をご覧頂きたいのですが、20番の南郷名画座事業ですが、これまでも南郷文化ホールで毎年8月と12月に旧作名画を中心に上映を行っておりますが、今年度は女優の片桐はいり氏をゲストとしてお招きし、片桐氏が選定した映画の上映及びトークイベントを行いながら、中心街にフォーラム八戸がございますので、連携企画としてフォーラム八戸でも片桐氏出演の映画上映及びトークイベントを行い、点だけではなく面で市民の皆様映画を楽しんで頂けるよう実施したところです。

5ページ目、26番の八戸三社大祭開催支援事業とありますが、昨年度ユネスコ無形文化遺産登録を受けましたので、平成29年の八戸三社大祭は期間を1日延長し、記念祭として祝ったということも実施しております。

最後に11ページをご覧いただきたいのですが、64番、教育委員会の事業となりますが、郷土食・行事食を取り入れた学校給食の提供ということで、学校給食ということで事業費としては相当大きいものになりますが、児童生徒と皆さんに、わかりやすく言うと八戸せんべい汁を提供する等、また、地産地消ということで、八戸産の食材を使用するだけではなく、阿房宮を使ったメニューの考案や、西給食センターが新しくなりましたので、それに合わせて給食の器も縄文のマスコットを載せる等、給食を通して八戸の食文化や歴史等々について、児童生徒の皆さんに知って頂くというような工夫を凝らしているところです。

14ページ、78番ですが、無形民俗文化財後継者養成事業とありますが、今日お集まりの委員の皆様にも後継者育成についてご尽力いただいておりますが、行政からも無形民俗文化財登録を受けている団体に対し支援を行っているところですが、今年度、U-30ということで、30歳以下の民俗芸能をやっている神楽の皆さんを集めて、はっちで「山伏神楽U-30」というイベントを開催しました。八戸だけではなくて後継者不足に悩んでいる地域が多いと思いますが、30歳以下で山伏神楽のイベントを行えるというのは、イベントそのものも非常に工夫を凝らしていると思いますが、これまで郷土

芸能の保存・継承にお取り組みいただいた皆様のお力の賜物と考えております。以上です。

●会長

はい、どうもありがとうございました。何か質問等ございますか。

●委員

2点ほど質問です。A3の資料の14ページくらいからは川縄文館ということで事業がありますが、私は今月初めに館長とアーティストの竹本真紀さん、ご存知の方も多いと思うのですが、縄文人の豊かさと芸術ということについてトークショーを行いました。当人同士の強い要望があつて急遽開催したのですが、直前の告知と開催だったにも関わらず参加者が非常に多く、縄文館や縄文文化に対する市民の関心は非常に高いということがわかったのですが、縄文館のスタッフの方をはじめ、まだまだ認知度が低いとか、市の施設としての連携が足りないのではという声が多かったので、具体的に事業としてもう少し、事業にお金をそんなにかけなくてもプロモーションできることがあるのではないかと、実体験を通して感じたことがあつたということが1つ。

はっちのほうで8ページの43番、DASHI JINという事業ですけれども、これも昨年からは拝見していて関わっている方が根気強く、いろいろな山車組にアプローチしていて素晴らしいと思っています。これは2020年までの5年間、オリンピックに向けての事業ということで非常に規模も大きいですし、まだあと3年あるのでどのように事業展開をされて、はっちの活用も含めてですけれども、特にこの期間レジデンスが使えないことが多いということに対して、県外からのアーティストを招聘するとき、もっと八戸の中へアーティストに来てもらいたいと思うときに、今後はっちのレジデンスをどのように活用されていくのか。もう少し開かれたレジデンスの施設として、はっちが唯一の公共的なレジデンス施設だと思いますので、もう少し使い方を考えたほうがいいのではないかと考えています。3年くらい前は公募もあつたと思うのですが、アーティストインレジデンスの公募もなくなってしまって、すごくクローズな印象を私は受けるので、それはあまりよくないのではないかと感じています。今後ご検討いただければと思います。

●事務局

●●委員のお話にありましたDASHI JINですが、●●委員がおっしゃつたとおり、2020年の東京オリンピックまでの長期のプロジェクトになっています。具体的には山車づくりに関わっている皆さんを丁寧に取材して、そこから最終的には作品造形物にまで仕上げていくという部分が1つです。あとは子どもたちに実際の三社大祭の山車づくりなどに触れていただくという、複数のプログラムを同時に動かしている関係で、最盛期にはどうしても複数のアーティストの方が来られるので、今●●委員がおっしゃつたのはそこでレジデンスがかなり埋まっている状況になっているというところですが、レジデンス自体がそもそもはっちの自主事業で来ていただいたアーティストの方を泊めるという本来の目的がありますので、それをきちんと守りつつ、空いている部分では今もはっちの事業以外のアーティストの方に泊まっていただくケースもあります。また一般の方の利用にも提供している部分もありますので、そういう意味ではこれをさらに広げていくということを今おっしゃっているのかと思います。それを広げることで本来のはっちの事業でアーティストが来る部分に影響が出るといっても本末転倒な部分もあるので、そこは実際に調整しながら、実際にほかの事業で来ていただいているアーティストもいるという現状もあります。そこは運用しながら、今のご意見も参考にしながら

ら今後検討していくということになるかと思っています。

また、公募アーティストの件に関しても、決してクローズにしているわけではないのですけれども、今DASHIJINの話もあり、我々はちちとしても対応できる部分にどうしても限界があるということで、今は休止という形をとっています。近々また再開するということになります。そこはご了承いただきたいと思います。引き続き一緒にやっていければと思います。

●委員

関心のあるアーティストが多く、問い合わせが多かったということでの意見でした。

●事務局

いつでもご相談に来ていただいて、一緒に考えていきましょう。

●委員

あと1ついいですか。情報提供です。●●委員も関わっていますけれども、補助金をいただいている八戸童話会。本当にありがたく思っております。

昨日の夜も鯨の神楽の稽古があったのですけれども、鯨の神楽は年2万円いただいております。多或少ないか、これはいっぱいありますから贅沢は言えないのですけれども、現状を話すと今までなけなしの定期預金があったのですけれども、一昨年加藤清正虎狩の衣装に全部使ってしまったて少し足りないということをいろいろ話した。今から20年、30年前は景気がよくて、寄付などもありましたが、今はもうそれがなくなりました。そうしたら鯨の連合町内会から、それは大変だということでプラスアルファとして。僕たちはそれを上手に積み重ねながら、また次に衣装がどんどん悪くなりますから。なかなか団体も多いですから、贅沢は言えないのですけれども、きっと鯨神楽だけでなくほかの民俗芸能の人たちも大変だと思うので、気持ちアップしてくれればうれしいという要望です。

●会長

寄付をするという文化を八戸はつくったほうがいいですよ。育てるような精神になって考える必要がある。僕ははっちをつくる時、プロポーザルにも関わっている。運営の審議会があるでしょう。

●事務局

附属機関ではアドバイザリーボードがあります。

●会長

そこと連携して、長期的な柱と短期的な単年度でやる事業をもう1回整理する必要がある。僕が作っていたとき最初は行政主導でやりますよと、そうするとこの周辺に住民が来る。そうするとそれを見てお金も結構落とすということで、中心商店街を中心にして少し商店街がサポートしてくれるようになる、ある程度お金が出てくるわけです。そうすると次は市民がそれに参加して運営するようになる。それは指定管理という前提で考えることです。そうするとその中の企画なども変わる。そのために多分あの頃はワークショップを開いて、市民に対しての育成のようなことをやっていたのです。もう1度その辺のところを整理ではないけれども、今のような問題も出てくる可能性がなきにしもあらずで、今度は美術館もできますから、なるべくその辺は整理してきちんと考える必要があるのでは

ないか。ばらばらにやっているとばらばらになってしまう。今のはっちを見ると僕は何でもありのはっちだと思うのです。唯一いいのは職員が動いているということ、中身が硬直化していないということはいいと思います。でも初期から関わっている人間としてどこへ向かっていくのだろうと。今日イノベーションのものをいろいろ見てきたのだけれども、何となくそういう不安があります。

それからあと何かございますか。

●委員

私が少し聞いておきたい。今言われていましたけれども、はっちの向かいにマチニワができますけれども、あれとの関係にはっちがどういう考え方をもっているか。わかっていれば聞きたいと思っています。大分できてきて、7月の七夕に完成すると言っている。少しのぞいているけれども、広い階段などがあって、下の関係でどういう活用をしていくのか。

●事務局

委員がおっしゃるとおり、7月21日を正式オープンで予定しています。その1週間前に七夕があって、その時期に正式オープンではないのですけれども、七夕にたくさんの方が来られるので、それに来た方にも見ていただくという意味でのプレオープンを開催したいと考えていました。

具体的にどういう施設かというところ、ガラスの屋根が付いた広場。建物のようなものですが、基本的には広場ということなので、外だと思っていただいてもよろしいかと思います。空調も何もないので、夏は暑く、冬は寒いと思います。風を感じながら、雨とか雪の心配をせずに過ごしていただけるということで、よく説明するのははっちは65万人という当初の計画、それが例年年間95万人くらいの方が来ているということで、想定を上回る方が来ているのですけれども、なかなかそれが歩行者通行量に反映していないというところで、そういったはっちに来た方をいかに周辺に回していくかという部分の考え方というところがあります。

今はITテレマーケティングなどで1,200人くらいの若い方が中心市街地で働いていらっしゃる。中間人口も相当いらっしゃる。そういう方々をいかに中心街へ回っていただくかということの拠点の1つになると考えております。はっちにはない外という機能なので、はっちではできない食のイベントなどを展開していく。普段は休憩場所として、まちを訪れた方が気軽に訪れて時間を過ごしていただくというイメージです。

●委員

そこは月に1回くらいは休みがあるわけですか。

●事務局

今は休みということは考えていません。広場なので自由に使っていただくということ。特に管理するという場所でもないです。

●委員

広場という意味ですか。

●事務局

はい。

●委員

ただ屋根がかかっていると。

●事務局

メンテナンスなどをするときはどうしても休むということがあるかもしれませんが、そこは事前にお伝えして作業のために閉じるということはあるかもしれませんが。そこはまだ正式にお伝えできていませんけれども、そのように今の時点では考えています。

●会長

公園ではないのですね、広場なのですか。

●事務局

広場のような建物ではあるのです。

●会長

自由に使えるのですか。

●事務局

基本的にもし何かをしたい、場所を占有して使うとすれば、それは当然許可が必要になってきます。はっちの場合だと会議室をきちんと借りるという形になるのですけれども、そうではなく、例えば自分一人でギターを弾くなど、小さく借りるということも。要は公園で何かをするというような行為もできるような形にしたい。

●委員

基本的には申込書を出すということですか。

●事務局

やはりその手続きは必要になると思います。

●会長

大道芸人が勝手に来て、勝手にいろんな形をやったりとか、屋台が出てきたりなどということもかなりスルーしてくれるのかと思ったのです。北海道の大通公園はそうやってきたら、トウモロコシを焼いたりするなどしてどんどんきたのです。

●事務局

それを自然な雰囲気でごう。実はこちらがきちんとある程度管理しながら。

●会長

行政がやると全部規制採用になってしまうので、そうではなく住民がこういうことをやっていくことをどこまで行政は見逃すか。そのところなのです。そういうものをもってきてやらないと、いわゆるパブリックな広場にはならない。昔と違ってこれからはそこが非常に難しいのです。だから大通公園もそうですけれども、行政がつくるときはかなり先を見て、市民から言われぬようにということもある。やってみなければわからないこともある。かなり規制を緩やかにして、とにかくたくさん来てもらって、不平不満を言ってもらって、大道芸人ではないけれども何かパフォーマンスをやって。そういうものをどこまで許容するかどうかです。だからそれをやると非行が云々とか、こんな問題も出てくるので難しいところはあるのです。アートにはそういうすれすれのところはありますよね。

●事務局

会長がおっしゃるとおり、まさにそこでいかにそういう雰囲気を作っていくかだと思います。

●会長

ブックセンターもそうですけれども、カード化するということで、現金ではなくてよかったと思うのだけでも、それも含めて利用者がかなり増えているという。県外と県内、それから市内の利用者の区別が全然調査されていない。カウントだけですよ。だからそういうことも今後どうするか。市民の利用者はどのくらいいるのか。市外からだ、僕もそうですけれども、時間をつぶすのに結構困ったりするのです。映画に行くのもあれだし、僕ははっちへ行ってみようかなど、そうやって時間調整していることもあるかもしれないなどいろんなことがあるので、調査の中身もある程度目的をもってやっていかないと。そのほか何かございますか。はい。

●事務局

資料2の今後の予定というところを補足させてください。

今後の予定、30年度以降につきましても実施状況調査をさせていただきながら、調査項目などどのような形でやればいいのか等模索しながらという形になるのですが、調査そのものは継続してやっていきたいと考えております。(2)のところですが、今まで文化芸術振興基本法という名前だったのが、振興が取れて基本法に改正になりました。この中で、国は芸術推進基本計画というものを策定することになっているのですが、地方自治体もそれに準ずる形で、地方文化芸術推進基本計画の策定は努力義務ということで規定されました。国の計画はまだできていないということと、ビジョンが今あるのですけれども、自治体の中でも条例、ビジョン、計画を作っているところもあれば、作っていないところ、対応が様々分かれています。合わせて、国のほうでは計画をつくる上で政策の評価方法についても言及をされていて、こちらについても今後独自の評価方法が作られることになると思うのですが、それを踏まえながら、努力義務であるということ念頭に事務を進めていきたいと考えております。

●会長

ありがとうございました。参酌してやらないといけないのでしょうか。何か質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは3番目のその他の①です。八戸工場大学、南郷アートプロジェクトについてということで事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

参考資料1をご覧ください。合わせて、平成29年度の活動記録写真をお配りしておりますので、こちらをご覧ください。平成29年度の八戸工場大学ですが、講義、課外活動、今年度は北日本造船株式会社豊洲工場の見学をさせていただいております。また、サークル活動ということで、はっち市に今回3回目の出店をいたしました。受講生有志（クラフト部）が、工場をモチーフとしたアクセサリや文房具などの雑貨を制作し、販売いたしました。

②工場・アート展ですが、今年1月にはっちで開催いたしました。工場の魅力をより多くの方に知って頂くということで、はっちのシアター2を使って、工場の配管等々を模したモニュメントを受講生やアーティスト等を中心に作成してご覧いただきました。また、工場大学の活動記録写真の展示、八戸在住の切り絵作家の大西幹夫氏の作品展示、Sacco氏によるワークショップや、市内工場群等をイメージした作品の制作・展示を行いました。

平成30年度についても講義、課外活動、サークル活動を実施予定で、サークル活動については、工場と協働し、工場の敷地で展開するアートプロジェクトを実施する予定です。5月の懇談会の場ではより詳細な報告ができるものと考えております。

その他のところは先程もご説明いたしましたとおり、平成28年度の虹色の実施内容について、第22回ふるさとイベント大賞で、ふるさとキラリ賞を受賞したものです。

続きまして、平成29年度南郷アートプロジェクトの実施概要ですけれども、まず「躍動をあつめる。」こちらはホール公演ですけれども、通算6回目のDANCE×JAZZを昨年12月に開催いたしました。コンセプトとしては地元のジャズ楽団と、ダンサーとで作品を制作し披露するというところでありますが、今回はタップダンスの参加者をワークショップで募り、中沢中学校でもワークショップを開催し、公演当日も中学生が複数名出演しタップダンス公演を行いました。

「物語をあつめる。」こちらはなんごうカルタの制作で、平成28年度から南郷の集落を回りながら、地域内のお年寄りから話を聞きカルタとして編纂し、南郷地域内外へ発信することで、南郷の歴史を知る機会とする。平成29年度はリサーチの実施、Webでの発信や南郷図書館の協力を得て朗読会を行っております。

「食をあつめる。」南郷の食文化を地域住民から聞き取るだけでなく、現在レシピにまとめているところですが、芸術祭で皆様に召し上がって頂くところまで持っていきたいと考えております。夏には「旬をあつめる」ということで、日本女子体育大学の大学生に合宿をさせていただいて、サマーダンスセミナーの実施等を行っております。

次に「色をあつめる。」ということで、南郷地域で採取できる植物を使用した染色ワークショップを行い、植物から採れる色を調査いたしました。平成30年度はアーティストと市民のグループで、それらの色を用いた染色作品を制作する予定としております。

最後に、「郷土をあつめる。」ですが、南郷地域では農閑期にくじら漁に出稼ぎをしていた人が多かったため、それを題材とした演劇公演の実施に向け、歴史のリサーチや、聞き取りを行いました。

「なんごう小さな芸術祭」については、これまでの28～29年度において準備・リサーチをアーティストと一緒に進めてきたものを、平成30年度はこのような形で10月から11月にかけて、主に南郷地区で開催してまいりたいと考えております。詳細な説明は5月にさせていただければと思いますが、文化芸術の作品のみならず、南郷地域の活性化の一助になればと考えておまして、芸術祭に来た方に南郷の魅力を知って頂けるような、関連のイベントとして、体験型観光のメニューも何点か揃

えつつ、南郷地区の事業者の皆様と協力しながら、南郷そのものを楽しんでいただけるような企画に
してまいりたいと考えております。

前後しますが、本日の議題で資料1のところでご説明いたしましたが、このなんごう小さな芸術祭
に関連した、多文化補助金の企画を、5件のうち1～2件程度募集してはどうかと考えております。
以上です。

●会長

ありがとうございます。工場大学と南郷アートプロジェクト。これは5月に来年度分の詳細を改めて。
工場大学は何年経ちましたか。5年。ではもう1年くらい経ったら大学院を作らないといけない。も
う少し先を見ましようよ。何かご質問等ございますか。なければ次へ行きたいと思います。よろしい
でしょうか。では、新美術館の建設進捗状況について事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは八戸市新美術館建設工事基本設計の概要についてご説明いたします。資料は参考資料2と、
A3版の基本設計概要版となりますので、合わせてご覧頂きたいと思っております。

まず、基本設計業務委託ですが、昨年、公募型プロポーザルで選定いたしました、西澤徹夫建築事
務所・タカバスタジオ設計共同体と昨年3月契約締結し、今年の2月に基本設計が完了したところ
でございます。

基本設計の検討経過につきましては、模型を使ったシミュレーションなどを行いながら、学芸員や
有識者の方々からのご意見を踏まえて素案を作成したところでございます。また、市民や関係団体
をお招きして、素案に対する意見や要望をいただきまして、基本設計として取りまとめたものでござい
ます。

基本方針でございますが、「アート・エデュケーション・ファーム」をテーマに掲げる基本構想の
内容を踏まえ、八戸の文化資源を調査研究し新たな価値を創出することと、また、その過程を含めて、
市民の皆様と共有できる「学びの拠点」としての美術館を整備するものでございます。

建物の特徴といたしましては、段階的に育てていくことと、相互に学び合うという視点が重要なこ
とから、学びの循環を実現するため、二つの特徴的な空間を対応させています。

一つ目は、新美術館における活動の基幹となる巨大な空間であるジャイアントルームでございます。
ここでは、いつでもアート活動が展開され、プロジェクトが出来上がっていく過程も含めて展示活動
と捉え、全ての人がある場を共有して様々な活動が行われていく場となります。

二つ目は、その周りに配置された個性的な個室群となります。それぞれ特徴のある、展示ケースが
あるとか、映像を上映するのに適した部屋ですとか、それぞれ個性的な部屋になっておりまして、こ
れらがジャイアントルームを囲むように配置されておりますので、様々な活動が展開されるだけで
なく、複数の部屋を同時に使用する等、多様な使い方が可能な空間構成となっております。より専門
的な学びを経て、新しい活動が生まれていくという循環を生み出したいと考えております。

裏面に移りまして、設計の概要になりますが、鉄骨造で地上3階建を予定しておりまして、延床面
積は約4,500㎡となっております。基本的に市民の皆様にお使いいただく空間というのは1階に集約
されております。

概算工事費は約32億円という試算となっております。市民の皆様や関係団体の皆様からの要望を
加えまして、プロポーザル案では約3,900㎡の延床面積でしたが、そこから約600㎡の増床となった

こと、また昨年 11 月に実施した地質調査の結果を踏まえまして、基礎工事部分が増額となったほか、近年工事費が高騰しておりますので、その分を見込んだ結果、このような概算工事費となっております。ただ、今後の実施設計において、より詳細な検討を踏まえ、工事費の削減に努めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールですが、今月、実施設計の契約締結、平成 30 年 9 月をめどに実施設計を完了したいと考えております。建設工事については年明けの着工を予定しておりまして、今のところオリンピックの開催される平成 32 年度末のオープンを目指して進めているところでございます。

基本設計につきましては、A3 のほうでイメージパース等もございますのでこちらの方もご覧いただければと思います。

合わせて、ソフトの方でも管理運営基本計画の策定を進めております。そちらは別途委員会を立ち上げ検討を進めておりまして、今年秋頃をめどに計画策定を想定しております。

現在、はっちでもアートプロジェクトを実施しておりますし、先程の工場大学や南郷アートプロジェクトもあり、美術館でも展示やアートプロジェクトがあると、別々の組織で同じようなことをやっているということになりますので、運営については一体的にできるような組織というものを現在検討しております。やり方といたしましては、一つの組織とするということもあるでしょうし、あるいは組織は別でも、プロジェクト毎に各組織から人を出してプロジェクトチームを作るということもあるかと思えます。どのようなやり方が適切かどうかを検討を進めているところでございますので、いずれにしても縦割りではなく、横断的に展開していくことを目指して検討しているところでございます。

最後に、チラシを 1 枚お配りしておりますが、美術館が新しくできるということで、基本設計も完了しましたので、このタイミングで市民の皆様と意見交換をするためのシンポジウムを企画しております。3月25日(日)9:30~13:15まで、場所ははっち2階の共同スタジオとなっております。こちらは事前申込制となっております、3月22日(木)までの期限となっております。入場は無料です。定員60名としており、ほぼ埋まりかけておりますが、席を増やして対応したいと考えております。以上です。

●会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますか。

●委員

設計概要の中の、駐車場台数 10 台というのは遠慮して書いたのですか。それから 2 つ目は工事スケジュールで 32 年度末までということで、オープンは 33 年 4 月ということですか。

●事務局

駐車場ですけれども、大型の観光バス、あるいは一時荷捌き、そういう駐車場ということで 10 台前後にしております。旧美術館では一般のお客様用として 15 台分くらいあったのですけれども、多分新しい美術館はよりたくさんお客様がいらっしゃいますので、敷地内の駐車場を使っていただくのではなくて、周辺の駐車場を使っていただくようなことを今考えています。

もう 1 つのオープンのほうですけれども、全く何月とは決まっていなくて、32 年度末のオープンですので、今のところ何月にオープンしますということはまだ申し上げられません。

●委員

まだはっきりしていないということですか。

●事務局

はい。

●委員

はい、わかりました。

●会長

何かその他ございますか。

●委員

今、美術館とかマチニワができていますけれども、例えば土日だけ市役所の駐車場を使うということとはだめなのでしょうか。私たちから見ると、バスで来ていただければいいのでしょうかけれども、若い人や家族連れの人たちは必ず車で来ます。何も使っていないから空いていて、そのままにしておくのももったいないという気がします。美術館にも近いですし。

●事務局

駐車場というのはどこの駐車場でしょうか。今作っている駐車場ですか。

●委員

今作っているものとか、市庁別館前や交番の横の駐車場なども土日は市役所に来る人があまりなくて空いているのかと思ったのですが。

●事務局

市庁別館前の駐車場は、後ろの立体駐車場ができたあとに廃止になりますので、基本的には立体駐車場のみとなります。

●委員

わかりました。

●会長

考えなければならない。県立美術館の駐車場は無料で、どうして市営になるとお金がかかるのか。割引にするわけでもないのでしょうか。まちなかの民間のところにとめるとお金がかかる。どうするかということ。

●委員

一番問題なのですよね。

●会長

はっちをつくったときも問題になったのです。グランドホテルだって、そこでだめな場合は割引になったりする。公共の建物をつくるのだけれども、そこにどうやってどうするか。お金を使っても興味関心がある人は来るけれども、そうでなければどうするのか。学校単位だったらバスで来るかもしれないですけれども。本来つくるときから考えなければいけないことで、これから車を停めるのも大変になってくる。いずれにしてもフィールドミュージアムという原点はあるので、いろんな館がいっぱいできましたけれども、南郷もその中の一つだとして考えなければいけない。シャトルバスを出すなども出てくるかもしれない。これ以上オリンピックの関係で資材高騰にならないことを祈りますよね。ランニングコストがどのくらいかかるのか全くわかりません。他に何かございますか。よろしいでしょうか。それではお返します。

●事務局

それではこれで 29 年度の懇談会は終了となります。委員の皆様におかれましては、来年度も任期がございますので、引き続きよろしく願いいたします。
平成 30 年度ですが、3 回の開催を予定しております。第 1 回は 30 年 5 月末、第 2 回は 10 月末、第 3 回は 31 年 3 月末を予定しております。詳細につきましては追ってご連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。

●会長

それではこれで終わります。ありがとうございました。